平成２８年（フ）第７４０号
北九州市八幡西区楠橋南３丁目18番１号
債務者　末田　貴則
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５５号
鹿児島県鹿児島市真砂町69番15号（グリンピア五月202号）
債務者　吉村　雄一
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４２４号
鹿児島県鹿児島市西千石町13番６号（マリンⅡ　301号）
債務者　田中　昌利
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４３９号
鹿児島県鹿児島市東谷山５丁目３番５号（田中アパート２Ｆ）
債務者　黒田　沙織
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第９５５号
大阪府羽曳野市野々上２丁目24番12号、前住所大阪府東大阪市若江西新町４丁目３番25号メゾンラフィネ101
債務者　吉本まゆみ
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９６８号
大阪府羽曳野市野218番地の１
債務者　梶原千惠子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７１５号
宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字道下１番地
イーストハイツ105
債務者　佐藤　一史
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７０５号
広島市西区己斐本町１丁目９番７―608号
債務者　井野多津子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山手　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７３２号
北九州市小倉南区下貫１丁目３番45号
債務者　松本　浩子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣重　純理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７３４号
福岡県遠賀郡芦屋町緑ヶ丘８番１―109号
債務者　藤田　俊哉
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１１３号
宮城県大崎市古川休塚字二ツ江11番地２
ファミールコンノＡ棟２号
債務者　太田　俊昭
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第５１６８号
大阪府東大阪市御厨栄町１丁目２番４―302号、前住所大阪府東大阪市御厨中１丁目４番23―801号コージースクエア小阪東
債務者　オズスタイルことホリスティックサロンＯＧＩＮＯこと頭蓋筋ＳｐａＳａｌｏｎＯＧＩＮＯこと　荻野　重昭
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２０号
徳島県小松島市小松島町字今開７番地の５
宮城マンション105、旧住所徳島県徳島市沖浜東３丁目60番地　アルファステイツ501号室
債務者　槇山　美樹
1　決定年月日時　平成28年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３６号
愛媛県西宇和郡伊方町河内1930番地
債務者　菊池　博明
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第２５１号
福岡県久留米市諏訪野町2775番地６　徳田ビル402号、前住所福岡県久留米市荒木町白口1881番地
債務者　上津遊雅幸
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３４１号
埼玉県児玉郡神川町大字元原25番地
債務者　為貝　康之
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２７５号
神戸市西区玉津町水谷26番地の４
債務者　麻野　正利
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係